

桂川町告示第67号

令和元年第3回桂川町議会定例会を次のとおり招集する

令和元年5月28日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 令和元年6月11日

2 場 所 桂川町議会議場

○開会日に応招した議員

原中 政廣君

林 英明君

柴田 正彦君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

下川 康弘君

竹本 慶吉君

青柳 久善君

○6月18日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和元年 第3回(定例)桂川町議会会議録(第1日)

令和元年6月11日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和元年6月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 総務経済建設委員長報告
(1) 道路管理について
- 日程第4 文教厚生委員長報告
(1) 教育環境整備について
- 日程第5 議会広報委員長報告
(1) 議会広報の編集及び発行について
- 日程第6 同意第4号 桂川町固定資産評価審査委員会委員の選任
- 日程第7 議案第19号 桂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第20号 令和元年度桂川町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第21号 令和元年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 報告第2号 平成30年度桂川町継続費繰越計算書
- 日程第11 報告第3号 平成30年度桂川町繰越明許費繰越計算書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 総務経済建設委員長報告
(1) 道路管理について
- 日程第4 文教厚生委員長報告
(1) 教育環境整備について
- 日程第5 議会広報委員長報告
(1) 議会広報の編集及び発行について
- 日程第6 同意第4号 桂川町固定資産評価審査委員会委員の選任

- 日程第7 議案第19号 桂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第20号 令和元年度桂川町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第21号 令和元年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 報告第2号 平成30年度桂川町継続費繰越計算書
- 日程第11 報告第3号 平成30年度桂川町繰越明許費繰越計算書

出席議員（10名）

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森田 増夫君
教育長	大庭 公正君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	坂井 習司君
税務課長	平井登志子君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	江藤 栄次君	産業振興課長	大屋 智久君
子育て支援課長	秦 俊一君	水道課長	山本 博君
学校教育課長	北原 義識君	社会教育課長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	原田 紀昭君		

午前10時00分開会

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和元年第3回桂川町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 署名議員の指名

○議長（原中 政廣君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第124条の規定によって、8番、下川康弘君、9番、竹本慶吉君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（原中 政廣君） 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの8日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から6月18日までの8日間に決定しました。

これより、町長に行政報告及び提案理由の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） おはようございます。

ことは、田植えの時期が来ておりますけれども、これまでの降水量が少なかったことから、田植えに必要な水が不足し、時期的におくれているようです。また、今後の雨の降り方が気になると思いますが、町民の皆様には節水に御協力くださいますようお願い申し上げます。

これから本格的な梅雨を迎えることとなりますが、昨年のような豪雨による災害等が発生しないことを願うとともに、自然災害に対する防災・減災の対策をしっかりと講じる必要があると肝に銘じているところでございます。

さて、本日は、令和元年第3回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にもかかわらず、御出席をいただき、心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日御提案いたします議案等の提案理由について、御説明いたします。

内容に先立ちまして、去る4月18日に第2回町議会臨時会を開催し、桂川小学校及び桂川中学校の空調設備工事請負契約の締結について審議をいただくとともに、各条例や補正予算等の専決処分の承認について提案していただきましたので、今議会における議案等が少なくなっていますこと

を御理解いただきたいと存じます。

防災・減災の取り組みにつきましては、桂川町防災会議において関係機関との協議や情報交換を行うとともに、災害危険箇所等の現地視察等を行っています。また、自主防災区連絡会を開催し、町内の防災意識の連携を図りながら、防災・減災意識の向上と緊急時の対応の強化に努めてまいります。

桂川町消防団の訓練では、災害に対する備えとして、土のう袋の備蓄作業とAEDの使い方を中心とした救急救命講習会等の実施が行われました。今後も、自然災害や救急救命の対応を念頭に置いた取り組みを進めていく必要があると考えております。

次に、福岡県事業の県道豆田稲築線道路改良工事は、来年3月の供用開始を目指し順調に進捗していると報告を受けています。

また、桂川町役場前交差点から国道200号線までの区間の道路改良工事については、引き続き福岡県事業として実施していただくよう、強く要望しているところであります。現在の段階では、当区間に対する予備設計及び新規事業評価に着手されているそうです。

次に、昨年度のふるさと納税の総額は592万5,000円で、前年度に比べ金額は減少しましたが、寄附件数はふえている状況です。今後とも、自主財源の確保のためにも、情報発信の強化と返礼品等の充実・拡大に取り組んでいく必要があると考えています。

また、近年の過剰な返礼品競争を背景に、ふるさと納税制度が改正され、本年6月から適用されています。本町の場合、大きな変更を要するものではありませんが、制度の趣旨を踏まえて取り組んでまいります。

次に、スーパーセンタートライアルの出店については、5月25日に大規模小売店舗立地法の規定に基づき、周辺住民に対する説明会が行われました。オープンは来年3月が予定されており、店舗面積は4,145m²、駐車可能台数206台の大規模店舗で、食料品を初め家庭用品や衣料品等を24時間体制で営業販売されるものです。大規模店舗の進出に対する影響を考慮しながら、交通手段の確保や農産物等の産直販売の支援などに積極的に取り組み、町の活性化につなげていきたいと考えています。

次に、昨年7月の豪雨による災害復旧工事の5月末時点における取り組み状況について、報告します。国の補助対象事業の31カ所のうち30カ所について工事を発注しており、そのうち工事が完了している箇所は24カ所です。そのほかにも農道や水路、農地等の復旧工事が残っており、できるだけ早い時期に完成するよう努力してまいります。

なお、吉隈三区の災害箇所については、福岡県事業で取り組まれ、7月下旬に完成の予定でございます。

次に、環境施設等広域化に関する取り組みについては、3月議会でも御報告していましたよう

に、ことしの4月1日から「ふくおか県央環境広域施設組合」がスタートしました。なお、関係市町の議会構成が整うことを受け、来月の22日に第1回目の組合議会が計画されているところです。

次に、国民健康保険事業は、平成30年度から福岡県が財政運営の責任主体となり、本町も福岡県と協力しながら運営に当たっているところです。

福岡県では、国保の被保険者数は減少傾向にあるものの、1人当たりの医療費は増加し、県全体の医療費を押し上げている状況にあり、本町としましても、さらなる医療費の適正化に努めていく必要があります。そのため、令和元年度の国保特定健診事業では、従来3カ月間だった実施期間を7カ月間に延長するとともに、特定健診の受診者の中から重症化の可能性のある方については、2次健診として、さらに詳しい検査を無料で実施することとしています。

次に、ことし4月から開始しました、産後間もない母子の支援事業「産後ケア事業」の利用者は、5月末現在で3名。高齢者等による交通事故抑止のための高齢者等運転免許証自主返納支援事業、タクシー利用券の交付は9名でした。

また、本年12月の民生委員・児童委員の全国一斉改選に向けて事務作業を進めていますが、町民の身近な相談員である民生児童委員を初め、人権擁護委員や保護司の活動支援強化のため助成金を見直し、補正予算に計上しています。

次に、プレミアム付商品券「よかーけん」の発行については、実施主体の桂川町商工会から要望を受け、県補助金とあわせた支援を行うことで協議を進めています。事業規模は昨年度と同様で、プレミアム率は10%、総額2,200万円分を発行する計画です。

また、10月に予定されています消費税率の引き上げが子育て支援や低所得者に与える影響を緩和するため、国は、地域における消費の喚起を目的としてプレミアム付商品券事業を実施します。商品券購入の対象者は、3歳未満児の子育て世帯の世帯主と生活保護受給者等を除く住民税非課税者に限定されています。なお、プレミアム率は25%で、購入限度額は2万5,000円となっております。

なお、該当者には桂川町プレミアム付商品券購入引きかえ券の交付申請書をお届けしますので、御利用いただきたいと思います。

次に、子ども・子育て支援法改正案が成立し、幼児教育・保育の無償化が本年10月から実施されます。具体的には、幼稚園・保育所等の3歳から5歳までの利用料を無償とし、ゼロ歳から2歳までの利用料は住民税非課税世帯を対象として無償とされるものですが、無償の対象にならない費用等の取り扱いについて、国からの正式な通知が来ていません。引き続き、国・県からの情報収集を行いながら、対応してまいります。

次に、小学校及び中学校の空調設備、いわゆるエアコン設置工事につきましては、各学校と施

工業者、役場の担当課による打ち合わせを行い、効率よく工事が進むように工程管理を行っています。学校活動と並行した工事になることから、児童生徒や教職員の安全確保に十分留意しながら、作業を進めているところです。

また、桂川小学校及び桂川東小学校のトイレ改修工事につきましては、5月末から設計業務に取りかかっており、今年度中の工事完了を目指しています。

次に、御存じの方も多いと思いますが、来年開催されます東京オリンピック競技大会に先立って行われます、聖火リレーのルート概要が先日発表され、桂川町においても実施されることになりました。56年ぶりのオリンピックの聖火を、多くの町民の皆様とともに歓迎したいと考えています。なお、具体的な内容につきましては、今後、大会の組織委員会と調整を図ってまいります。

次に、水道事業関連工事として、県道豆田稲築線の道路改良工事に伴い、埋設配水管の布設がえを行う必要が生じたため、その関係経費を補正予算に計上しています。令和元年度中の完成に向け、福岡県が工事を進めています。総合高校付近の交差点部分の改良に伴い、水道管の布設がえを行うものです。

次に、補正予算につきましては、令和元年度一般会計と水道事業会計の2議案を提案しています。

議案第20号の令和元年度一般会計補正予算（第1号）は、補正額3,969万3,000円を追加し、補正の総額を55億7,057万5,000円と定めるものとございます。

補正の主な内容といたしましては、歳入予算では、15款国庫支出金において、町営住宅二反田団地A棟への移転補償費に係る社会資本整備総合交付金や、消費税率引き上げに伴う経済対策として実施されますプレミアム付商品券事業に係る国庫補助金を追加計上しています。

次に、16款県支出金では、本年10月から実施予定の幼児教育無償化に対応するための電算システム改修に係る子ども・子育て支援事業費県補助金を追加計上しています。

22款町債では、15款国庫支出金で申しました町営住宅二反田団地A棟への移転補償費の町負担部分にかかわる町営住宅建設事業債を追加計上しています。

一方、歳出では、3款民生費において、民生児童委員協議会、人権擁護委員会及び保護司会への助成金の追加計上をしています。また、幼児教育無償化に係る障害者自立支援給付審査支払等システム改修委託料及び子ども・子育て支援システム制度改正対応業務委託料、その他、土師保育所及び吉隈保育所の緊急連絡メール配信システム使用料を追加計上しております。

次に、7款商工費では、例年商工会から発行されています「よか一けん」と、国が消費税の引き上げに伴い実施しますプレミアム付商品券の2種類の事業に係る経費を計上しています。同時期の実施になりますので、該当者やプレミアム率、手続等において混乱が生じないように、商工会

等と十分協議しながら進めてまいりたいと考えています。

10款教育費では、ことしで第35回の記念大会となります桂川町長旗争奪少年野球大会の記念品費を追加計上しています。

以上が、一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、去る5月31日までの出納整理期間を終えた段階で、平成30年度一般会計の繰越額として2億1,011万6,000円を見えています。このうち、令和元年度に繰り越しました事業に該当する繰越財源816万1,000円を除く実質的な繰越額は、2億195万5,000円となるものです。この繰越金につきましては、令和元年度の当初予算に6,000万円を計上していましたので、決定額との差1億4,195万5,000円につきましては、次の議会において追加計上いたしますので、よろしく申し上げます。

また、国民健康保険特別会計においては、平成25年度から赤字決算が続いておりましたが、平成30年度は3,446万7,000円の繰越金が発生し、黒字に転換することができました。

本日御提案します議案は、桂川町固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意案件が1件、条例の一部改正に関するもの1件、令和元年度補正予算が2件、報告2件の、計6件でございます。

人事案件につきましては私から、その他の議案等につきましては担当課長が説明いたしますので、慎重審議の上、議決賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3. 総務経済建設委員長報告

○議長（原中 政廣君） 閉会中の審査事件として各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

総務経済建設委員会に付託しておりました道路管理についてを議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 閉会中の付託事件審査である道路管理について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

3月の議会定例会を終え、本議会まで延べ4回の委員会を開催しました。

町民の皆様の生活基盤である道路や橋梁の維持工事について、今年度を実施を予定している箇所を視察し、工事の必要性を確認しております。

また、各行政区長から建設事業課に提出された要望書のうち、道路工事に関する箇所について平成30年度に新たに7カ所が追加され、合計で76カ所の要望箇所がございます。そのうち、昨年度は6カ所を工事により改善し、今年度は4カ所について対処する予定です。

道路維持工事については、現地調査を実施しながら、劣化の程度、路線の重要性や緊急性等を考慮し、修繕の必要性が高い箇所を中心に行い、道路の改善に努めたいと考えております。したがって、引き続き閉会中の継続審査をお願いいたしまして、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたいとの申し出があります。

お諮りします。本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、道路管理については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

日程第4. 文教厚生委員長報告

○議長（原中 政廣君） 続きまして、文教厚生委員会に付託しておりました教育環境整備についてを議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会に付託されています教育環境整備について、当委員会の審査の結果を報告します。

1月23日に行った桂川中の報告は3月議会で行っていますので、そこでできなかった分と4月以降の分を、ここで報告いたします。

2月26日、桂川小学校、4月5日、吉隈保育所、4月23日、桂川東小学校、5月9日、善来寺保育園、5月24日、土師保育所を視察しての結果の審査の結果を、できるだけ簡潔に報告します。

桂川小学校。校舎のつなぎ目、校長室、体育館で、雨漏りがあります。特に校舎のつなぎ目が、ひどい。校舎の屋上に草が生えています。結露がひどい、これは以前から言われています。教室の不足が上げられています。学童に行く子供が多いために、小学校校舎の一教室が学童用に使われています。桂川町に若い世代をふやすためには、学童用の施設を早急につくる必要があると思われま。これも以前から指摘されているんですが、体育館には天井がないので、雨風が強いと、音がするという。それから、体育館にエアコンの設置が必要ではないかと。というのは、避難所として予定されていますので、エアコンが必要なのではないかと。これは、中学校や東小で

も言えると思います。いずれにしろ、老朽化が目立っています。

桂川東小。東小からは、希望したエアコン設置、トイレの改修が決まり、とても感謝しています、と言われました。見てみますと、雨どいに草が生えているところがあります。中庭では、壁が落ちているところがありました。体育館では、雨漏りもあります。それから、特に言われたのが、校庭内の木が巨大になって、いわゆる巨木になって、落ち葉が近所に迷惑をかけているそうです。また、倒れる可能性もあり、切る必要があるのではないかと思います。人工芝がはげているところがありました。

吉隈保育所。保育所の裏手の軒の部分が壊れていました。これは、今の段階では修理されている可能性があります。教室が足りずに、一番大きな部屋を5歳児クラスが使っています。このために、何かの集会をするときは、そこを片づけて、するというような、非常に不便になっているようです。保育所は、ゼロ歳児が児童3人に保育士1人、2歳児が児童6人に保育士が1人、3歳児は児童20人に保育士が1人、5歳児については児童30人に保育士が1人となっています。発達障がい児等ふえていく中で、なかなか十分な指導ができにくいと言われていました。小学校も、30人を限度にしています。もっと小さい保育所で、4・5歳児が児童30人が定数となっている。もう少し減らす。ここを、保育所をふやしていくような手だてが必要だろうと、今後、思われます。それから、いろんな荷物が出てきますが、それを入れる場所が足りないので、休憩室と事務室に入れてあります。そのために、事務室での事務的な機能がしにくい、休憩室が休憩室になっていないという事実があります。また、入り口フェンスのフェンス沿いに木がありますが、かえって、もうないほうがいいではないかと、委員のほうでは話しました。ここも、老朽化が目立っています。

善来寺保育園。新しい保育園で、施設がとても充実しています。木を多く使っているので、温かみがあります。給食室は、子どもたちが、給食をつくっている現場の様子を見ることができるようにと、工夫されています。職員の休憩室も、広くて片づいています。

これを見るときに、やはり、町内の町立の保育所は新しい保育所が必要なのではないかと思います。「思いました」というより、みんなの意見です。

それから、善来寺保育園から心配事が出されていたのは、9月から——10月ですかね、無償化が始まりますが、給食費は保護者負担となっています。給食費未納者がふえると、結局、「ああ、あなたは入れてないから食べない」とはいかんから出す、そうすると保育園経営が厳しくなると言われていました。「町のほうで集金できないのか」ということです。一斉メールの必要性も言われました。それから、特に保育士の募集が非常に難しくなっている。ほかのところでは奨学金などが用意されていますので、何らかのことができないのかと言われました。これは一般質問でも、私、する予定です。質問します。

それから、国道からですね、善来寺保育園に行く道の右折が禁止されました。そのために、1つ手前の信号で右折します。旧諫山病院のところの四つ角を右折して、矢次衛生社の手前を左折して善来寺保育園に行くのですが、国道はですね、早朝、車が多くて、右折しにくいと。保護者から、かなり出ているようです。「矢印の信号をつけてくれないか」と言われました。一応、役場のほうには、もう伝えています。

キャンプを、それからキャンプをですね、「ゆのうら体験の杜」でしたかったんだけど、安全面の心配がありました、と。フェンス等がありませんので。そして、さらに水浴びが、水遊びがちょっとできにくいということで、残念ですが茜キャンプ場でいたしました、と言われました。

土師保育所の視察につきましては、委員会の中で総括ができていませんので、次回に報告いたします。

今後とも、教育環境整備のための視察が必要です。つきましては、教育環境整備についての閉会中の継続審査をお願いし、委員会報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたことの申し出があります。

お諮りします。本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、教育環境整備については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

日程第5. 議会広報委員長報告

○議長（原中 政廣君） 続きまして、議会広報委員会に付託しておりました議会広報の編集及び発行についてを議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。林委員長。

○議会広報委員長（林 英明君） 議会広報委員会に付託されています議会広報の編集及び発行について、当委員会の報告をいたします。

3月定例会後、5回の委員会を開催しております。この間、議会広報の編集、発行について協議を行い、本年5月7日に第24号を、6月4日に第25号を発行いたしました。当委員会では、引き続き桂川議会だより第26号を発行するため、継続審査をお願いし、委員会の報告を終わります。

ます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託された
いとの申し出があります。

お諮りします。本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報の編集及び発行については、
委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

本定例会に上程された案件は、同意1件、議案3件、報告2件であります。このうち、同意第
4号は本日即決していただき、議案第19号から第21号までの3件については、本日質疑を受
けた後に、各常任委員会に付託いたします。6月12、13日、17日の3日間で審議をしてい
ただき、6月18日の本議会で採決を行います。

それでは、日程に従い、順次上程いたします。

日程第6. 同意第4号

○議長（原中 政廣君） 同意第4号桂川町固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意を
求める件を議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 同意第4号桂川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明
申し上げます。

本町の固定資産評価審査委員会委員であります武本正満氏の任期が令和元年7月21日をもっ
て満了となることから、同氏を再任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、
議会の同意を求めるものでございます。

武本氏は、住所は桂川町大字瀬戸19番地15、昭和25年6月23日生まれの68歳で、現
在1期目でございます。

武本氏は、昭和44年3月に福岡県立山田高等学校を卒業され、昭和50年9月から桂川町職
員に採用されています。その後、桂川町職員として、住民課長補佐、住民課長、保険環境課長を
歴任され、平成23年3月に退職されました。

武本氏は、心身ともに健康であり、本町の固定資産評価審査委員会委員として、その職務を全

うしていただけるものと確信をいたしております。御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。本件は人事案件でありますので、他人の私生活にわたる発言をすることのないように御注意を願います。

それでは、質疑を行います。ただいまの町長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより同意第4号を採決いたします。

お諮りします。本件は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号桂川町固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

日程第7. 議案第19号

○議長（原中 政廣君） 議案第19号桂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。秦子育て支援課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 議案第19号桂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

議案書4ページをお開きください。

提案理由は、児童福祉法に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、桂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要があるため、この条例案を提出するものでございます。

改正の趣旨といたしましては、放課後児童支援員認定資格研修は、従来、都道府県知事が実施するものでしたが、指定都市の長も実施できることとなり、研修が受講しやすい環境の整備を構築し、受講者数の拡大を図るものでございます。

議案書5ページをお開きください。

桂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように

改正するものでございます。

本条例第10条第3項においては、都道府県知事が行う研修を修了しなければならないとありますが、改正後は、「都道府県知事」に加え、「指定都市の長」が行う研修を修了したものと定めようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第19号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第8. 議案第20号

○議長（原中 政廣君） 議案第20号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 議案書の6ページをお開きください。

議案第20号令和元年度一般会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

提案理由といたしまして、令和元年度一般会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきまして、別紙補正予算書で説明いたします。

補正予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,969万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億7,057万5,000円に定めようとするものです。

第2条の地方債の変更につきましては、5ページで説明させていただきます。5ページをお開きください。

第2表地方債補正でございます。

公営住宅建設事業については、二反田団地A棟への2件の移転補償費の計上に伴い、限度額の変更を行うものです。

9ページをお開きください。歳入でございます。

11款1項1目地方交付税は、予算の財源調整のため、普通交付税を683万7,000円追

加計上いたしております。

なお、補正後の地方交付税の総額は、普通交付税15億7,527万9,000円と特別交付税2億円を合わせた17億7,527万9,000円となるものでございます。

次の10ページ、15款2項2目民生費国庫補助金16万2,000円は、障害者自立支援給付審査支払等システム改修費に係る追加。次の4目土木費国庫補助金29万4,000円の追加は、二反田団地A棟への移転補償に係る社会資本整備総合交付金の計上によるもの。次の6目商工費国庫補助金2,959万7,000円の追加は、10月からの消費税率引き上げに伴う、国の経済対策として実施されるプレミアム付商品券事業に係る国庫補助金の計上で、住民税非課税者または3歳未満の子が属する世帯に対して販売するものでございます。

次の11ページ、16款2項2目民生費県補助金187万9,000円の追加は、10月からの幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修費補助金の計上によるものです。次の5目農林水産業費県補助金62万4,000円の追加は、優良家畜導入支援事業費県補助金の計上によるもの。

次の12ページ、22款1項3目土木債30万円の追加は、二反田団地A棟への移転補償費に係る公共住宅建設事業債の計上によるものです。

13ページからは、歳出でございます。

13ページ、2款2項1目税務総務費153万4,000円の追加は、産休代替雇用賃金の計上によるものです。

次の14ページ、3款1項1目社会福祉総務費60万7,000円の追加は、民生児童委員協議会ほか、活動費補助金の見直しによる追加計上です。次の2目障害者福祉費16万2,000円の追加は、障害者自立支援給付審査支払等システム改修委託料の計上。次の15ページ、2項4目188万円の追加は、幼児教育・保育料無償化制度に伴うシステム改修費の計上です。次の5目土師保育所費3万円、6目吉隈保育所費3万円の追加は、緊急連絡メール配信システム使用料の計上でございます。

次の16ページ、4款1項1目保健衛生総務費281万1,000円の追加は、人事異動に伴う臨時雇用雇い賃金の計上によるものです。

次の17ページ、6款1項5目畜産業費62万4,000円の追加は、優良家畜導入支援事業費補助金の計上です。

次の18ページから19ページにかけての7款1項2目商工振興費3,109万7,000円の追加は、歳入でも触れました、10月からの消費税率引き上げに伴う国の経済対策として実施されるプレミアム率25%の商品券と、例年、桂川町商工会が実施するおなじみの「よかーけん」発行事業に関する事業費を、追加計上しております。「よかーけん」につきましては、昨年度に引き続きプレミアム率10%、発行額2,200万円となるものです。

次の20ページ、8款4項2目住宅建設費58万8,000円の追加は、二反田団地A棟への移転補償費に係る計上です。

次の21ページ、10款8項1目保健体育総務費33万円の追加は、桂川町長旗争奪少年野球大会35回記念に係る記念品費の計上です。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。一括して、質疑してください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 17ページと18ページのところで質問させていただきます。

17ページ、6款1項5目ですか、ここで62万4,000円の補正が上がっております。ここで質問ですけれど、これは、申請件数、それから頭数、それからこの支払い方法について、お尋ねをします。

それから、18ページ、先ほどもおっしゃいましたけれど、10月、消費税の引き上げに伴うプレミアム商品券のことが計上してあるということですので、このことにつきましては、周知の方法と、それから購入方法はどのようにするのか、それから利用できる期間、それと利用する場所、以上を質問いたします。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） ただいま吉川議員から質問のありました件につきまして、一括して説明させていただきます。

まず、11ページ、16款2項5目——ああ、済みません。17ページ、6款1項5目畜産業費62万4,000円の増につきましては、優良家畜導入支援事業としまして、繁殖雌牛を導入した事業者に対して支払う補助金につきましてですが、今回申請がありましたのは1件、1事業者で、12頭について申請がっております。

続きまして、18ページの7款1項2目商工振興費、国が行いましたプレミアム商品券についての質問でございますが、まず周知方法につきましては、御本人に通知が、まず通知が送付されますけれども、それ以外に町報あるいはホームページのほうで周知をいたしたいと考えております。

購入方法につきましては、まず、この対象がですね、まず3歳未満の子育て支援世帯と、町県民税の非課税世帯の、2つのパターンがございます、まず子育て世帯につきましては、子育て世帯に購入引きかえ券を郵送いたしますので、そちらを——今、商工会のほうにお願いして、まだ詳細については決まっておりますけれども、商工会のほうにお願いするようになっておりますので、商工会に持ってきていただいて購入するという形になります。それから、町県民税の非課税世帯につきましては、町県民税非課税世帯に購入希望申請書というのを税務課のほうからお送りいたしまして、その申請をしていただいたところについて、購入——商品券の購入ができる券

を郵送するような形になっております。

それから、券が利用できる期間につきましては、現在まだ商工会のほうから、商工会のほうと煮詰め切れておりませんが、消費税が増税されます10月1日から2月末日ぐらいを今のところ考えて、商工会のほうとお話をしている段階でございます。

それから利用場所ですが、商工会のほうにですね、これも委託するのですけども、まあ町内の事業者を中心として、何ていうんですかね、募集をかけていただいて決めるような形になります。以上でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 済みません。17ページの、この優良家畜導入のところ、1つ答えておられないように思います。結局、この申請のあった方にお金を支払うわけなんですけれど、「その支払い方法は、どういうふうにしますか」というふうにお尋ねしたと思うんですけれど、そのことが答えられていないようなので、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 申しわけございません。ええとですね、まず、お支払い方法につきましてはですね、購入前の段階に、申請をいただきまして、申請が通った時点でお支払いをいたしますので、その後に購入されるかと思えます。その後に、購入された後に、実績報告をして確定していただくという形になってまいります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） はい。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） ただいま議題となっております議案第20号は、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会の各常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第21号

○議長（原中 政廣君） 議案第21号令和元年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 議案第21号につきまして、御説明申し上げます。

議案書7ページをお開きください。

本議案は、令和元年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

提案理由は、令和元年度桂川町水道事業会計予算を別紙のとおり補正したいので、議会の決定に付するものでございます。

内容につきましては、別紙の桂川町水道事業会計補正予算書にて説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

第2条は、当初予算の第4条で定めました資本的収入及び支出のうち、収入におきましては、1款資本的収入に528万円を増額し、補正後の額を528万円に、支出におきましては、1款資本的支出に収入と同額の528万円を増額し、補正後の額を2,955万9,000円に定めようとするものでございます。

3ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入についてです。

1款5項1目工事負担金の528万円の増額につきましては、県道豆田稲築線の道路改良工事により生じます埋設管布設がえに伴う工事補償金によるものです。

支出の1款1項2目工事改良費の528万円の増額は、先ほど説明いたしました工事費によるものです。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上は御承認賜りますようお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この工事は、その県道の工事をするために、一時その水道管のところを工事のためにやり直さなければならぬということなんですけれど、この工事ですね、影響を地元の方々が受けるのではないかと思います。

それで、その方々への、「こういうことがありますよ」といいますか、そういう周知計画は、どのようにされておられますか。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 今回の工事を予定しております区間におきましては、給水利用者はおられませんので、特に周知等については予定しておりません。断水の予定箇所でもありませんので、そのような状況です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） はい、はい。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号は、会期中、総務経済建設委員会に付託します。

日程第10. 報告第2号

○議長（原中 政廣君） 報告第2号平成30年度桂川町継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 議案書の8ページをお開きください。

報告第2号平成30年度桂川町継続費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙関係書類をもって報告するものです。

次の9ページをお開きください。

平成30年度桂川町継続費繰越計算書でございます。本計算書は、平成30年度から令和元年度に繰り越ししました事業を記載いたしております。

8款3項都市計画費の桂川駅自由通路等整備事業について、平成30年度継続費予算現額2億4,044万9,000円を全額繰り越すものでございます。

その繰り越ししました財源といたしまして、未収入特定財源として国・県支出金2億2,360万円、地方債1,510万円、一般財源は174万9,000円でございます。

以上、簡略な説明でございますが、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 濟いませぬ。これはですね、私の記憶では、町長が3月の施政方針で本年4月から仮駅舎や施工ヤード整理などの工事が始まると言われていたと思うんですけど、この報告では、このなんですか、支出済みとか支出見込みって、これはゼロということになっているんですけど、なぜ、これ——違うんですかね、私の解釈と。もし、それが「そういう予定だったけれど、そうでなくなった」というのであれば、なぜそういうふうになったか、理由を教えてくださいたいと思います。私の勘違いかもわかりませんが、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 吉川議員の御質問にお答えいたします。

この桂川駅自由通路に係るJR九州との契約はですね、昨年度、この継続費を行って、契約についてもですね、行っております。

ただ、実際、工事の進捗に伴う支払いがですね、平成30年度ではなかったというところで、現状、支払い上はないんですけども、工事上の進捗は今進んでおるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

報告第2号平成30年度桂川町継続費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第11. 報告第3号

○議長（原中 政廣君） 報告第3号平成30年度桂川町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 議案書10ページをお開きください。

報告第3号平成30年度桂川町繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙関係書類をもって報告するものです。

議案書11ページをお開きください。

平成30年度桂川町繰越明許費繰越計算書でございます。本計算書は、平成30年度から令和元年度に繰り越ししました事業を記載いたしております。

6款2項林業費では林地災害治山事業、10款1項教育総務費では冷房設備対応臨時特例交付金事業、それと学校施設環境改善事業、2項桂川小学校費では冷房設備対応臨時特例交付金事業及び学校施設環境改善事業、3項桂川東小学校費では冷房設備対応臨時特例交付金事業及び学校施設環境改善事業、4項桂川中学校費では冷房設備対応臨時特例交付金事業、11款2項農林水産業施設災害復旧費では農地災害復旧事業、以上9事業に係る計算書でございます。

繰り越しします内容としましては、繰越限度額として設定しておりました4億1,337万円のうち、4億691万4,000円を翌年度へ繰り越しをいたしております。その繰り越ししました財源としまして、未収入特定財源として国・県支出金1億4,220万2,000円、地方債2億5,830万円、一般財源は641万2,000円でございます。

以上、簡略な説明でございますが、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

報告第3号平成30年度桂川町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時05分散会
